

第3次豊後高田市総合計画

第4部

(地方版総合戦略)

第3期

豊後高田市まち・ひと・しごと

「活力」創生プラン

第1章 はじめに

国は、人口減少問題の克服と地域活性化を目指し、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生の取組みを本格化させました。これを受け、本市においても平成27年10月に「豊後高田市まち・ひと・しごと“全力”創生プラン」（以下、第1期創生プラン）を策定し、将来にわたって「住みたいまち」「住み続けたいまち」の発展に向けて地方創生の取組みを開始しました。

令和2年3月には「豊後高田市まち・ひと・しごと“活力”創生プラン」（以下、第2期創生プラン）を策定し、「地域の活力は人である」との考えを市政推進の基本に据え、このまちに確かな未来を創るために、第1期で得られた効果のさらなる拡大、解決すべき課題の着実な対策、社会動向に応じた対応を総合的かつ横断的に展開してきました。

これらの各種施策の取組みによって、令和2年国勢調査の人口は人口ビジョンで定めていた同年の人口目標値を上回るとともに、社人研の人口推計も上方修正されたことなどから、消滅可能性自治体から脱却するという目に見える形で実を結んでいます。

第3期創生プランにおいては、第2期までの方針を継続し、社会の変化に応じた対応を総合的かつ横断的に展開していきます。そして、このまちに確かな未来を築くため、総合計画に掲げるまちの将来像を共有し、地方創生の取組みを推進します。

第1章 はじめに

【第3期「活力」創生プランの骨子】

基本的な考え方	地域の活力は『人』～このまちに確かな未来を～
将来像	1. 『人』が住みたい・住み続けたいまち 2. 『安全・安心』なまち 3. 『確かな未来』を築くまち
目標	【短期】令和12年（2030年）人口20,047人を達成 【長期】令和42年（2060年）人口17,266人を達成
政策体系	I ひとを育み活力創生 II ひとを大事に活力創生 III ひとを呼び込み活力創生 IV 仕事をつくり活力創生 V 基盤を整え活力創生
計画期間	令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

※目標の設定

「地域の活力は人」という基本的な考え方に基づき、第3期人口ビジョンで掲げる人口目標の経過年度から、短期と長期の2つに分けて設定します。

短期：令和12年国勢調査の実施年（2030年）

長期：人口ビジョンの最終年度末（2060年）

※本創生プランの計画年度は、令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）であるが、令和12年国勢調査の結果等を踏まえて総合的に検証します。

ひとを育み活力創生

基本的方向

- ・ 全国トップレベルの子育て支援を継続します。
- ・ ライフステージに応じた結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行います。
- ・ 市の未来を担う子どもの教育をさらに充実します。

主な施策（施策の詳細は、総合計画「基本計画」参照）

- 1－1 子どもを産み育てやすい環境づくり
 - （1）子どもを社会全体で育む環境の整備
 - （2）結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進
- 1－2 夢を描き実現できる子どもの育成
 - （1）子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組みの推進
 - （2）教育DXの推進
 - （3）地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

成果目標

① 合計特殊出生率

	基準値 令和6年（2024）	目標値 令和11年（2029）
合計特殊出生率	1.43	1.66

※大分県人口ビジョンを参考に設定

※結婚や出産については、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、この目標は個人に対するものではなく、社会全体での達成を目指すものです。

ひとを育み活力創生

成果目標

② 教育関連事業の目標値

	基準値 令和6年度(2024)	目標値 令和11年度(2029)
児童生徒の学力 (全国学力学習状況調査 平均正答率)	小学校：国語 69.0% (全国平均 67.7%) 算数 57.0% (全国平均 63.4%) 中学校：国語 59.0% (全国平均 58.1%) 数学 48.0% (全国平均 52.5%)	全ての教科で 全国平均を上回る
児童生徒の授業評価で 「授業がわかる」に関する 項目で肯定的な回答	94%	95%
英語検定3級レベル以上 (CEFR(セファール)A1以上) 取得の中学3年生の割合	60%	65% (直近GTEC(ジータック)調査結果等から設定)
授業でICT機器をほぼ毎日 使用している小・中学校 の児童生徒の割合	小学校 38.6% 中学校 46.0%	小学校 100% 中学校 100%
児童生徒の体力(全国体力・ 運動能力調査総合評価C以上の 割合)	小学校：男子 81.1% 女子 88.3% 中学校：男子 81.1% 女子 88.4%	小学校：男子 85% 女子 85% 中学校：男子 85% 女子 85% (体力向上アクションプランで設定している)
運動好きな 児童生徒の割合	小学校：男子 91.3% 女子 90.0% 中学校：男子 90.3% 女子 79.7%	小学校：男子 95% 女子 90% 中学校：男子 95% 女子 80% (体力向上アクションプランで設定している)

※教育関連事業の目標値について

創生プランの目標は長期目標であり、各学年の実態に応じた短期目標は学力向上アクションプラン等で設定する。

第2章 政策体系

II

ひとを大事に活力創生

基本的方向

- ・いつまでも健康で長生きしましょう！を合言葉に、みんなで健康なまちづくりを推進します。

主な施策（施策の詳細は、総合計画「基本計画」参照）

- 1－4 みんなで進める健康なまちづくりの推進
- （1）健康な状況での取組み
 - （2）心身が少し衰えた状態での取組み
 - （3）要介護状態での取組み

成果目標

① 健康寿命

	基準値 令和5年（2023） 2018～2022年の平均	目標値 令和11年（2029） 2024～2028年の平均
健康寿命 （お達者年齢）	男性：80.25歳 女性：85.30歳	男性：81.15歳 女性：85.82歳

【目標値算出根拠】

大分県「総合戦略」

【KPI：平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均（歳））】

令和11年目標	男性 81.89歳	女性 85.64歳
令和5年実績	男性 80.10歳	女性 84.60歳
■伸び	男性 1.79歳	女性 1.04歳

豊後高田市

【KPI：健康寿命（お達者年齢）】 ※令和11年度末（令和6年度～10年度平均）

令和11年目標	男性 81.15歳	女性 85.82歳
令和5年実績	男性 80.25歳	女性 85.30歳
■伸び	男性 0.90歳	女性 0.52歳

※算出根拠

- ・大分県の総合戦略では、令和11年度の平均自立期間の目標を現行より男性は1.79歳、女性は1.04歳伸ばすことを目標としている。
 - ・各市町村の平均自立期間の年齢は、統計上では不明のため、県が毎年公表しているお達者年齢を指標として設定する。
 - ・お達者年齢が5か年の平均であるため、県の実績から目標までの伸びから5か年平均を算出し、実績値に足したものである。
- （大分県のお達者年齢の定義は、要介護2以上の認定を受けていない人を健康とみなして算出している）

III

ひとを呼び込み活力創生

基本的方向

- ・ 様々なニーズに対応したきめ細やかな移住支援、魅力的な住環境整備等を推進します。
- ・ 市全体の振興に資する新たな観光振興策を推進し、都市圏等や海外からの人の流れをさらに促進します。

主な施策（施策の詳細は、総合計画「基本計画」参照）

- 1－3 移住・定住の促進
 - （1）戦略的なPRの推進
 - （2）支援体制の整備と充実
 - （3）住環境整備の推進
- 3－1 商工業の振興
 - （1）地域の特性を活かした商業の振興
 - （2）戦略的・効果的な企業誘致の促進による工業の振興
- 3－2 新たな観光・ツーリズムの振興
 - （1）海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進
 - （2）地域特性を活かした新たな観光振興
 - （3）文化財などを活用した新たな魅力づくりの推進

成果目標

① 移住施策を活用した転入者数

	基準値 令和5年度（2023）	目標値 令和11年度（2029）
移住施策を活用した転入者数	247人／年	1,014人 （5年間の累計）

※人口ビジョン目標値をもとに目標人口の約1%の転入者を見込んで目標を設定

III

ひとを呼び込み活力創生

成果目標

② 観光入込客数

	基準値 令和 5 年 (2023)	目標値 令和11年 (2029)
観光入込客数	994千人／年	1,400千人／年

※下記事業等の取組みや点から線へ線から面への広域的な観光振興など、第 2 期の目標の考え方を継承し、令和11年に140万人/年を見込んで目標を設定

- ・パンフレット多言語化等のインバウンド受入環境整備
- ・戦略的な誘客プロモーション実施
- ・地域の特性を活かした誘客促進
- ・R 7 「昭和 1 0 0 年」「大阪・関西万博」「宇佐神宮創建1300年」など
観光の起爆剤となるイベントを活用した広域からの誘客促進
- ・R 8 豊後高田昭和の町誕生25周年

IV

仕事をつくり活力創生

基本的方向

- ・ 企業誘致（増設を含む）を積極的に推進します。
- ・ 商工業、農林水産業の振興を図り、雇用の場を創出します。
- ・ 女性や高齢者など多様な人材が活躍できる就労支援や、起業・創業・事業継続を支援します。

主な施策（施策の詳細は、総合計画「基本計画」参照）

3-1 商工業の振興

- （1）地域の特性を活かした商業の振興
- （2）戦略的・効果的な企業誘致の促進による工業の振興

3-3 農林水産業の振興

- （1）生産力の強化
- （2）地域ブランド力の向上
- （3）6次産業化の推進
- （4）循環型システムの確立による環境保全型林業の振興
- （5）地域特性を活かした水産業の振興

3-4 新たな就業・雇用の場の創出と人材確保

- （1）多様な人材の雇用の場の創出と起業支援
- （2）多様な就業支援と人材確保
- （3）農林水産業の担い手の育成と確保

成果目標

① 企業誘致件数（増設を含む）

	基準値 令和5年度（2023）	目標値 令和11年度（2029）
企業誘致件数 （増設を含む）	1件	5件 （5年間の累計）

※年間約1件を見込んで目標を設定

IV

仕事をつくり活力創生

成果目標

② 雇用創出者数

	基準値 令和 5 年度（2023）	目標値 令和11年度（2029）
雇用創出者数	398人／年	2,085人 （5 年間の累計）

※年間417人の雇用創出者数を見込んで目標を設定

※生産年齢人口が減少（今後 5 年間で約 4 %減）する中でも、女性や高齢者など多様な人材の雇用の場を創出することで、年間雇用創出者数の目標は第 2 期の単年度目標値の 3 %減程度に維持できると見込む（430人（第 2 期）× 97.0% = 417人）

（生産年齢人口の今後の推移）

令和 7 年社人研推計（2025）：10,445人

令和12年社人研推計（2030）：10,003人（R 7 から△442人 △4.2%減）

V

基盤を整え活力創生

基本的方向

- ・道路、公共交通、上下水道などインフラ整備の長寿命化とあわせて、災害に強い、安全・安心のための基盤を整えます。
- ・地域で支えあい、地域の主体的な取組みを積極的に支援します。
- ・デジタル技術の利活用によるDXを推進します。

主なまちづくりの軸（詳細は、総合計画「基本計画」参照）

- 2－1 命と暮らしを守る地域づくり
- 2－2 地域の支えあいと共生社会の推進
- 2－3 人と自然の共生
- 2－4 行政機能の充実

成果目標

本目標はⅠ～Ⅳを実現する基盤づくりにあることから、本目標の達成はⅠ～Ⅳの数値目標の達成に含まれるものとし、定量的な数値目標は設定しないこととします。

（補足）

- ・ 具体的施策は「総合計画」の施策方針や取組施策と同様のものであり、一体的に取組みを進めていくこととする。
- ・ 各施策と本プランにおける政策体系との位置づけや関連性を次のように整理している。
 - ◎…主な施策（政策の成果目標等に直接関係する施策）
 - …関連施策（全部又は一部取組みが政策に属しているもの）

施 策	まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系									
	Iひとを育み 活力創生	IIひとを大事 に活力創生	IIIひとを呼び 込み活力創生	IV仕事をつく り活力創生	V基盤を整え 活力創生					
目標 1. 『人』が住みたい・住み続けたいまち										
1-1 子どもを産み育てやすい環境づくり										
(1) 子どもを社会全体で育む環境の整備										
①子育て世帯の経済的負担を軽減します										
・0歳から高校生までの保育料・授業料・給食費・医療費の完全無料化	◎	○								
保育料、幼稚園授業料の無料化										
保育園・幼稚園・小中学校の給食費の無料化										
高田高校授業料の完全無料化										
高田高校の希望する生徒に無料の昼食を提供										
0歳から高校生までの医療費の無料化										
幼児～小・中学生の無料市営塾の運営										
高田高校生徒を対象とした無料の公設民営塾の運営										
・子育て応援誕生祝い金 最大200万円を支給										
・子育て応援入学祝い金 小中高入学時 各5万円を支給										
・妊娠・出産の支援										
妊婦健診14回分の無料化										
妊産婦医療費の無料化										
産婦健診2回分の無料化										
・時代の変化に応じた子育て環境のさらなる充実										
②地域における子育て支援の充実を図ります										
・市内の全民間保育所やNPO法人アンジュ・ママンとの連携強化や活動支援	◎		○							
・市内3か所の花っこルームの常設運営										
・ファミリー・サポート・センター事業の取組み推進										
・子育て情報を一元的に発信する子育て支援サイトの充実										
・妊産婦及び乳幼児、子どもと子育て家庭の支援機関「こども家庭センター」の運営										
・保健師や家庭児童相談員・母子自立支援員による相談体制の強化										
・子育てmama相談窓口や花っこルーム内における相談体制の充実・強化										
・保育士、子育て支援員などの処遇改善による人材の確保とサービスの向上の推進										
③子育て・仕事が両立できる環境づくりを行います										
・各種保育事業の拡充や保育施設の改修支援等の実施	◎				○					
・一時預かり事業、放課後児童クラブ、病児・病後児保育などを実施										
・保育の質の向上や誰でも通園制度の導入など、子どもを預かる体制の強化										
・地域全体での子どもの見守り体制や児童育成環境の整備										
・企業との連携によるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みの推進										
④子育ての悩み・不安の解消など相談支援体制の充実を図ります										
・こども家庭センターによる育児の悩みや不安の解消に向けた総合的な相談・支援体制づくり	◎									
・花っこルームと連携した親子の相互交流の促進										
・児童相談所をはじめ児童関連機関と連携した支援体制の強化										
・養育支援の必要な家庭への訪問支援の推進										
・学校と連携したヤングケアラーの把握										
・ひとり親家庭の孤立を防ぎ、子育て、就労、生活困窮などの相談支援体制の強化										
⑤障がい児等の支援を充実します										
・保健、福祉、保育、教育等の関係機関と連携した相談対応	◎									
・家族を含めた支援会議の実施										
・個々に応じた支援やサービス提供施設の確保										
・地域における支援体制の構築										
・医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実										
(2) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ないサポートの推進										
①結婚へ向けた機運を醸成します										
・結婚を望む独身男女等の後押しと出会いの場の創出	◎									
・高田高校生へのライフプランニング講座の実施										
②妊産婦の健康の保持・増進と妊娠と出産を支える環境づくりを行います										
・こども家庭センターの設置による相談・支援体制の充実	◎									
・妊娠中や産後の健康管理に関する保健指導の実施										
・様々な支援サービス等に関する情報提供										
・子育て支援サイト等によるタイムリーな情報提供の充実										
・産婦健診や乳児家庭全戸訪問事業の実施										
・産後ケア事業や様々な支援サービスの提供										
・不妊・不育治療費の助成、充実										
・低所得者向けの初回産科受診料の助成										
③子どもの健康の保持・増進と安心して子育てできる環境づくりを行います										
・子どもの健康の保持・増進に関する包括的な支援						◎				
・子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援										
・乳児家庭全戸訪問事業の実施										
・個別や集団での乳幼児健康診査や乳幼児精密検診の実施										
・子どもの健やかな発育や発達の支援										
・定期接種及び任意接種の予防接種事業										
・小児救急ハンドブックの配布										
・地域における小児医療の確保										
・広域連携による医療体制の整備や救急医療体制の充実										
・保健指導（ベリネイタル・ピジット）事業の推進										

施 策		まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系				
		I ひとを育み 活力創生	II ひととを大事 に活力創生	III ひとを呼び 込み活力創生	IV 仕事をつく り活力創生	V 基礎を整え 活力創生
目標 1. 『人』が住みたい・住み続けたいまち						
1－2 夢を描き・実現できる子どもの育成						
(1) 子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組みの推進						
① 確かな学力を育成します						
・豊後高田市学力定着状況調査の実施		◎				
・各校における学力向上プランの作成・実行						
・学力向上プロジェクト会議の開催						
・協調学習の推進						
・仮説検証型授業研究の推進						
・P D C Aサイクルを取り入れた不断の授業改善						
・デジタル技術を活用した個別最適な学びの充実						
・学びの21世紀塾の取組みについて、土曜日寺子屋講座や水曜日講座・放課後児童クラブ学習支援の実施						
・高田高校生のための学びの21世紀塾の実施						
② 豊かな心を育成します						
・道徳教育の充実や社会奉仕に関わる体験活動の実施		◎				
・自然・文化・芸術に関わる体験活動の実施						
・勤労に関わる体験活動の実施						
・人権課題の解決に向かう実践力を育成する人権教育・部落差別解消教育の実施						
・読書活動の実施						
・学校図書館を活用した授業の実施						
・学びの21世紀塾のわくわく体験活動などの実施						
③ 健康・体力づくりを推進します						
・各校の体力アップタイム（1校1実践）の実施		◎				
・小学校における体育専科教員の巡回指導の実施						
・中学校体力向上推進校の公開授業の実施						
・小中合同体育主任会の開催						
・地元食材を使用した食の提供						
・栄養教諭等と連携した「食育」授業の実施						
・歯磨き指導、フッ化物洗口の実施						
・家庭と連携した基本的生活習慣の確立の取組みの実施						
・学びの21世紀塾「のびのび放課後活動」の実施						
・中学校における部活動・地域クラブの充実						
④ いじめ防止等対策・不登校支援の推進を図ります						
・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の強化		◎				
・生徒指導・教育相談に係る学校訪問の実施						
・人間関係づくりプログラムの実施						
・教育支援センター「ピリブ」会議の実施						
・「いじめ防止等対策」のための各種会議の充実						
⑤ 保幼小中高校種間連携を推進します						
・架け橋プログラムに基づく架け橋期のカリキュラムの作成		◎				
・保・幼・小連携協議会の開催						
・保育園、幼稚園、小学校の公開保育・授業の実施						
・小学校・中学校における架け橋授業（交流授業）の実施						
・中学校・高校の合同研究会などの実施						
・連携会議や校種間での架け橋授業の実施						
・保幼小連携や小中連携、中高連携の強化						
⑥ 特別支援教育を推進します						
・関係機関と連携した早期からの就学相談の実施		◎				
・特別支援教育支援員の配置						
・特別支援教育アドバイザーの派遣						
・特別支援教育コーディネーターを核とした各校の支援体制の充実						
・個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づく指導支援の実施						
・特別支援教育研修会の実施						
・学びの21世紀塾の特別支援教育講座「まなびのひろば」の活動の充実						
⑦ 幼児教育を充実します						
・満3歳児の幼児教育の実施		◎				
・公立幼稚園、保育園における給食費・授業料・預かり保育の無料化						
・「架け橋期のカリキュラム」による保幼小の接続の強化						
・幼児の心身の発達と地域の実態に即応した適切な幼児教育や教育課程の編成						
・外部講師による英会話教室、文字教室、体操教室の実施						
・豊かな自然体験・社会体験活動の充実						
(2) 教育DXの推進						
① デジタル環境の整備・充実を図ります						
・1人1台タブレット端末の充実		◎				○
・高速大容量の通信ネットワークの構築						
・様々な学習コンテンツの整備						
② 個別最適な学びと協働的な学びの一体化を推進します						
・1人1台端末を活用した学習活動やプログラミング教育の実施		◎				
・学びの21世紀塾におけるタブレット講座の実施						
③ 遠隔・オンライン授業やAIドリルの活用を推進します						
・1人1台端末の毎日の持ち帰り		◎				
・AIドリルの活用						
・子どもたちのニーズに応じた遠隔・オンライン授業の実施						

施 策		まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系				
		I ひとを育み 活力創生	II ひとを大事 に活力創生	III ひとを呼び 込み活力創生	IV 仕事をつく り活力創生	V 基盤を整え 活力創生
目標 1. 『人』が住みたい・住み続けたいまち						
1-2 夢を描き・実現できる子どもの育成						
(3) 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進						
①グローバル人材の育成を図ります						
・英語を母国語とする外国語指導助手（ALT）の積極的活用		◎				
・英語検定の受検者に対する助成制度やGTECの実施						
・学びの21世紀塾の英会話講座、イングリッシュ・キャンプの実施						
・幼稚園・小学校・中学校を通じた英語力の育成を強化						
②地域とともにある学校づくりを推進します						
・学校・家庭・地域の三者連携による取組みの推進		◎				
・学校支援地域本部と連携した、教育活動の実施						
・地域特性を生かした多様な体験や学習の場の提供						
③豊後高田市への深い理解の促進を図ります						
・郷土の歴史・文化出前講座などを通じた郷土学習の推進		◎				
・高田高校生のための学びの21世紀塾のプロジェクト活動事業の実施						
④安心安全な学校づくりを推進します						
・老朽化した施設における点検及び計画的な大規模改修		◎				○
・通学路の危険箇所の改善、安全指導の充実						
・各学校における防災教育の実施						
⑤青少年の健全育成に努めます						
・非行・被害防止対策の推進		◎				
・さわやかあいさつ運動の推進						
・子どもの居場所づくりの推進						
・社会参加活動の推進						
・青少年健全育成の啓発活動の充実						
・子育てに関する講座の開催や情報の発信						
1-3 移住・定住の促進						
(1) 戦略的なPRの推進						
①あらゆる媒体を活用したPRを推進します						
・IJU支援サイトの充実によるきめ細かい情報発信						
・市民参加型の移住動画を作成しYouTubeやSNSで情報発信						
・都市部における移住フェアや観光イベントへ参加				◎		
・移住・定住パンフレットを整備し広く配布						
・楽しい暮らしサポーターズ事務局との連携						
(2) 支援体制の整備と充実						
①相談・支援体制を充実します						
・相談・支援窓口のワンストップ化を推進						
・オンライン移住相談会の実施						
・移住者懇話会の開催などによる定住促進に向けた意見交換やネットワークづくり						
・起業・就労・就農窓口と連携した移住相談会の実施						
・移住・定住ガイドブックの整備・活用				◎	○	
・お試し/居住施設の利用助成						
・レンタカー補助による支援						
・移住体験に向けた支援等の充実						
・地域おこし協力隊制度の積極的活用						
②移住支援団体との連携を強化します						
・豊後高田市観光まちづくり株式会社や地域・学校などとの協力・連携の強化			○	◎		
・移住者支援団体（楽しい暮らしサポーターズ事務局）や自治会と協力・連携した多様な移住者支援施策の展開						
(3) 住環境整備の推進						
①空き家の利活用を促進します						
・空き家リフォーム、不要物の片づけ等に対する助成						
・新規登録の促進やインセンティブの充実などによる登録物件の安定的な確保						
・移住者への生業につながる支援の充実						
・半住半旅田舎暮らし体験といったお試し居住の実施						
・移住希望者への空き家の紹介				◎		○
・空き家見学プログラムの実施						
・オーダーメイド型移住体験プログラムの実施						
・田舎暮らしを体験できるツアーなどの展開						
②住まいの確保に対する支援を充実します						
・住宅取得・引っ越し・リフォーム・家賃・仲介などの支援・助成				◎		○
・民間の賃貸アパートに対するリフォーム助成の実施						
③市営住宅、定住促進住宅団地の整備等を促進します						
・地域住宅計画に基づく市営住宅等の改善整備						
・既存の定住促進団地の早期売売に向けた取組み						
・真玉地域に土地代無償の住宅団地を追加整備				◎		○
・新婚や子育て世帯のニーズに合った市営住宅の整備						
④魅力的な中心市街地を整備します						
・豊後高田昭和の町を核とした魅力的な中心市街地の整備				◎		○

施 策	まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系				
	Iひとを育み 活力創生	IIひとを大事 に活力創生	IIIひとを呼び 込み活力創生	IV仕事をつく り活力創生	V基盤を整え 活力創生
目標 1. 『人』が住みたい・住み続けたいまち					
1-4 みんなで進める健康なまちづくりの推進					
(1) 健康な状態での取組み					
①食事面による健康づくりを推進します					
・天然だし「豊後高だし」を活用した食の健康づくり教室の開催					
・市報・ケーブルテレビ等を活用した減塩の啓発					
・「減塩・野菜たっぷり」のヘルシーレシピによる食の健康づくりの推進		◎			
・食の健康応援店の普及啓発					
・食生活改善推進協議会による市民の主体的な活動を支援					
②運動の習慣化による健康づくりを推進します					
・ラジオ体操やウォーキングによる健康づくりの推進					
・ぶんごたか健康ウォーク、ウォーキング推進事業の実施					
・地域での健康づくりに対して自主的かつ継続的に取組む団体への活動支援		◎			
・地域に出向いた健康づくり教室や介護予防教室の実施					
・理学・作業療法士が地域サロン等に訪問し、運動に取り組むサポートの推進					
③疾病の予防・早期発見及び重症化予防の支援による健康づくりを推進します					
・乳幼児の健診や各種予防接種等の実施					
・生活習慣病予防のための特定健診、U40健診（若人健診）等の実施					
・がんの早期発見のため、各種がん検診等の実施					
・歯周病検診等の実施及び歯科保健対策の充実					
・健康カレンダーの全戸配布、市報・ホームページ等による啓発					
・対象者への個別通知、特定健診未受診者への訪問	○	◎			
・健診結果に基づいた保健指導の実施					
・循環器疾患等重症化予防対策の充実					
・商工会議所・商工会に加盟する事業所に対して健康情報の提供を行う					
・地域サロンにおける、フレイル予防や認知症予防のための取組み支援					
④その他啓発等の取組みにより健康づくりを推進します					
・健康アプリ「あるとくく」の普及啓発					
・ケーブルテレビ市民チャンネルによる健康番組の放送					
・民間事業者と連携したインセンティブ情報の啓発		◎			
・民間事業者と連携したセミナーの開催					
・商工会議所・商工会に加盟する事業所に対する啓発					
(2) 心身が少し衰えた状態での取組み					
①運動により健康な状態への回復を推進します					
・介護予防通所教室（元気アップ教室）の実施		◎			
・元気アップ教室終了後の継続支援型通所教室による継続的な支援					
②予防を呼びかけ適切な支援を行います					
・介護予防対象者の状況把握と介護予防教室等への参加啓発		◎			
・多職種の専門家の連携による地域ケア会議の開催					
(3) 要介護状態での取組み					
①適切な支援による重症化予防を推進します					
・居宅介護サービス（訪問サービス・通所サービス等）の提供					
・施設介護サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院）の提供		◎			○
・地域密着型サービス（認知症対応型グループホーム・認知症対応型通所介護等）の提供					
・医師が参加する地域ケア会議の開催					
(4) 社会インフラの整備と利用促進等の推進					
①社会インフラ整備による健康づくりを推進します					
・各種施設の活用や利用促進等の積極的な周知		◎			○
・ウォーキングロード等の点検整備					
1-5 生涯学習・スポーツの推進					
(1) 図書館の充実と活用					
①図書館を充実させ利用者拡大を図ります					
・図書館資料の整備や充実					
・「学びの21世紀塾」市民講座の充実		○			
・魅力あるイベントの企画・実施					
・スタッフの資質向上					
②小・中学校図書館や地域との連携を強化します					
・小・中学校図書館との連携強化		○			
・地区公民館など地域との連携強化					
③子どもの読書活動の推進を図ります					
・子ども読書の日イベントの実施		○			
・読書習慣の定着や啓発活動の推進					
(2) 公民館活動の促進					
①公民館活動の促進を図ります					
・各公民館の利用・学習内容に関する市民への周知		○			
・誰もが気軽に立ち寄り、参加できる公民館活動の推進					
・公民館利用者による生涯学習活動の発表の機会の提供					
②地域参加の教育ネットワークの充実を図ります					
・学校教育との連携	○	○			
・地域団体との連携					

施 策	まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系				
	Iひとを育み 活力創生	IIひとを大事 に活力創生	IIIひとを呼び 込み活力創生	IV仕事をつく り活力創生	V基盤を整え 活力創生
目標1.『人』が住みたい・住み続けたいまち					
1-5 生涯学習・スポーツの推進					
(3) 生涯学習の推進体制の整備					
①生涯学習講座と研修の充実を図ります					
・市民ニーズや社会情勢を踏まえた各種講座の開催や情報提供					
・オンライン開催などの多様化した受講方法の提供	○	○			
・市民間の交流を促進する機会の充実					
・各種大会・学習会への参加による指導者研修の充実					
②生涯学習を担う人材の発掘や活動の機会を提供します					
・学校支援、「学びの21世紀塾」などにおける指導者の発掘と活動の機会の提供	○	○			
・幅広い生涯学習ニーズに対応する人材バンクの整備					
(4) 人権教育の充実					
①人権教育を充実します					
・身近なしんけん講座による学習機会の提供					
・地区公民館開催の講座の支援	○	○			
・社会人権教育・部落差別解消推進研究会による人権問題に関する調査・研究の実施及び情報発信					
・社会教育指導員を活用した企業・団体や市民の人権学習・研修機会の拡大					
(5) 芸術文化活動の推進					
①優れた芸術・文化に触れる機会を積極的に提供します					
・活躍が期待されるアーティストによるアート作品展やアートワークショップ等を開催し、市民が優れた芸術、文化に触れる機会を積極的に提供		○	○		
・「花とアートの岬・長崎鼻」にある現代アート作品の活用及び継続的なメンテナンスの実施					
②市民の芸術活動の推進と文化団体の活動を支援します					
・市民の芸術文化活動の活性化を図り、文化意識の高揚につながる文化行事の推進及び市内で活動する文化団体の支援		○			
(6) スポーツの推進					
①社会環境の整備によるスポーツの推進を図ります					
・既存施設の定期的な点検・整備					
・学校体育館の積極的な開放と利用促進					
・NPO法人TMKチャレンジクラブとの連携・活動支援					
・市民がスポーツ・レクリエーションを定期的・継続的に取り組むための環境整備					
・実績のある講師を招聘したスポーツ教室の開催		○			○
・指導力・競技力の向上並びに関係団体との連携構築					
・のびのび放課後活動の充実・支援					
・スポーツに取り組む子供たちの活動や体力づくりの支援					
・地域での健康づくりやスポーツ振興に積極的に取り組む団体の活動支援					
・市民団体や関係機関との連携による推進体制の構築					
②競技スポーツを推進します					
・実績ある講師を招聘したスポーツ教室の開催		○	○		
・種目別のスポーツ大会の開催					
・指導力・競技力の向上及び関係団体との連携構築					
目標2.『安全・安心』なまち					
2-1 命と暮らしを守る地域づくり					
(1) 防災力・消防力の向上					
①防災体制の強化を推進します					
・地域防災計画をはじめ各種計画の策定・見直し					
・ドローンなどの先端技術を活用した防災対策の高度化					
・迅速・確実な情報伝達のための通信環境の確保					
・防災資機材及び備蓄物資の確保・充実・分散備蓄					
・避難所の確保・環境改善・運営体制の強化					
・早期避難や自助・共助の防災意識の普及啓発					
・地域住民と連携した防災マップ・マニュアルの作成	○				◎
・防災訓練等による地域防災力の向上					
・地域防災活動のリーダーとなる防災士の育成					
・防災士協議会の活動促進					
・個別避難計画の作成支援による要配慮者の対応強化					
・防災重点ため池を対象とした災害未然防止協定書の締結					
・被害を最小限に抑え、早期復旧を図る危機管理体制の強化					
②地震・津波・洪水対策を推進します					
・建物の耐震診断、耐震改修等の推進					
・安全な避難や応急活動等のための市道の維持管理					
・内水浸水想定区域図の作成					
・排水ポンプの適切な運用	○				◎
・生活再建に向けたきめ細かな被災者支援の強化					
・迅速な安否確認や道路啓開による孤立集落対策の強化					
・他の自治体などからの応援をスムーズに受け入れるための受援体制の強化					
③空き家等の適正管理を推進します					
・空き家の適正管理のための情報提供・支援					
・空き家バンク制度等の情報提供や助言等の促進			○		◎
・老朽危険空き家等の解消のための情報提供・支援					

施 策	まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系				
	Iひとを育み 活力創生	IIひとを大事 に活力創生	IIIひとを呼び 込み活力創生	IV仕事をつく り活力創生	V基盤を整え 活力創生
目標2.『安全・安心』なまち					
2-1 命と暮らしを守る地域づくり					
(1) 防災力・消防力の向上					
④ 消防体制の充実を図ります					
・ 県域における消防通信指令の共同運用					
・ 消防資機材の整備					
・ 住宅用火災警報器の設置と維持管理（取替）の推進					
・ 防火意識の普及啓発や消防団の活動支援		○			◎
・ 関係業者などに対する指導体制の充実					
・ 地域のイベントや訓練等における防火・防災・減災知識の啓発					
・ 消防団における小型動力ポンプの計画的な更新					
・ 消防団員の加入推進と女性消防団の活動力強化					
⑤ 救急体制の充実を図ります					
・ 高規格救急車の導入					
・ 高次救急医療体制の整備（ドクターヘリの運用）					
・ 救急救命士の人材育成					
・ A E Dの設置・普及					
・ 救命処置体制の強化					
・ 救命救急センターとの連携及び円滑な病院搬送の実施		○			◎
・ 救急救命士に係る救命処置技術の向上					
・ 気管挿管認定救命士の育成					
・ 有効性の啓発やバイスタンダー養成によるA E Dの設置と普及の促進					
・ A E D設置調査の実施と結果公表					
・ 集団救急災害時における大分D M A Tやドクターヘリ、防災ヘリとの連絡体制等の確保					
(2) 安全・安心な生活環境の確保					
① 交通安全意識の高揚を図ります					
・ 交通安全市民大会における川柳・ポスター等の表彰					
・ 高齢者を対象とする交通安全教室の実施					
・ 交通安全啓発活動の推進		○			◎
・ 運転技術や交通マナーの向上に関する啓発					
・ 交通安全施設の整備					
② 防犯体制を構築します					
・ 街頭防犯啓発活動の実施					
・ 盗難・犯罪防止活動の実施		○			◎
・ 特殊詐欺等防止機能付き電話機の設置促進					
・ L E D防犯灯の設置促進					
③ 消費者保護を推進します					
・ 消費生活センターによる相談窓口体制の充実					
・ 消費者被害防止に向けた啓発の実施					◎
④ 保健・医療サービスの充実を図ります					
・ 乳幼児健康診査の受診促進					
・ 母子保健事業の充実					
・ 定期予防接種等や任意予防接種の充実					
・ 国保特定健康診査やがん検診の受診促進					
・ 生活習慣改善に向けた多様な保健指導の実施		○			◎
・ 医療機関等関係機関と連携した重症化予防対策の推進					
・ 広域連携による医療体制の整備や救急医療体制の充実					
・ 国や県の方針に基づく適切な感染症等の対応					
(3) デジタル社会の進展に対応した地域情報化の推進					
① ケーブルネットワーク施設による情報提供を推進します					
・ 告知端末を使った防災情報や行政情報の配信					
・ 市民チャンネルにおける魅力ある番組づくり		○			◎
・ デジタル技術の進展に伴う機器等の導入を検討					
② ケーブルネットワーク施設の利活用を推進します					
・ 高齢者等の安否確認システムの推進					
・ 高齢者等の緊急通報システムの普及		○			◎
・ 自治会内等におけるグループ告知放送の普及					
・ 地域の課題解決や各分野の振興を目的とした施設の利活用を検討					
(4) 社会インフラの整備・充実					
① 産業や生活、地域間交流を支える道づくりを推進します					
・ 市道の改良や整備の実施					
・ 広域アクセス道路の検討や要望活動の推進			○		◎
② 社会インフラの長寿命化対策を実施します					
・ 橋りょう、トンネル、道路舗装、公園施設などの損傷状況の調査実施					
・ 被害抑制とコスト縮小に向けた予防保全型の維持管理の実施		○			◎
・ 長寿命化計画に基づく計画的な施設の補修や整備					
③ 上水道の供給基盤の安定化を図ります					
・ 老朽した配水管等の布設替えに係る年次計画の策定及び更新					
・ 安定的な水の供給に向けた新たな水源の整備		○			◎
④ 下水道の計画的な維持管理を図ります					
・ 下水道整備区域内における水洗化の普及促進					
・ 下水道整備区域外における汚水処理施設の効率的な早期整備の推進					
・ ストックマネジメント計画に基づく耐震化等の設備整備					◎
・ 農業集落排水施設（臼野浄化センター）と真玉浄化センターとの統合					

施 策	まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系				
	Iひとを育み 活力創生	IIひとを大事 に活力創生	IIIひとを呼び 込み活力創生	IV仕事をつく り活力創生	V基盤を整え 活力創生
目標2.『安全・安心』なまち					
2-1 命と暮らしを守る地域づくり					
(4) 社会インフラの整備・充実					
⑤施設バリアフリー化を推進します					
・車道と歩道の段差解消の促進					
・ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備や普及啓発の促進			○		◎
2-2 地域の支えあいと共生社会の推進					
(1) 自治会・集落の機能維持と共に支えあう地域づくり					
①地域コミュニティ形成を推進し自治会組織の活動支援を行います					
・近隣集落同士の支え合いによるネットワークコミュニティ構築の推進					
・集落支援員の活用、新たな担い手となる地域おこし協力隊などの積極的受入		○			◎
・ケーブルネットワーク施設を活用したグループ告知放送の利用推進					
②自治会組織の連携体制を支援します					
・自治組織間における諸問題の解決に向けた連携体制づくりの支援		○			◎
・自治会集会所の改修支援					
③住み慣れた地域で暮らしていくための環境整備等を推進します					
・高齢者等のごみ出しや買い物等の生活支援					
・見守り・声かけ活動等の取組みといった環境整備や賑わいづくりの支援		○			◎
・高齢化集落応援隊制度等の人手不足を補う支援制度の活用推進					
・地域の生活道路における草刈り・清掃活動への支援					
④地域における活動の場づくりを支援します					
・人々の交流の場となる新たな拠点づくりの支援		○	○		◎
・地域の祭りや伝統行事の継承による世代間交流の推進					
⑤暮らしを支える公共交通を確保します					
・市民乗合タクシーの運行や「70バス」の充実		○			◎
・交通弱者等に対する移動手段の確保					
・「まちなか乗合タクシー」の運行					
⑥市民参画の地域づくりを推進します					
・計画や条例などの制定過程における情報の提供やパブリックコメント制度の活用					
・多様な分野における市民団体等との連携・活動支援					
⑦相談・支援体制のネットワーク化を推進します					
・地域の身近な相談窓口となる民生・児童委員への活動支援					
・各分野における相談支援機関間の横断的なネットワークの検討・整備		○			◎
・重層的な課題等を包括的に受け止める相談支援体制の検討・整備					
・地域子育て相談機関への活動支援					
(2) 多様な人材が活躍できる基盤づくり					
①高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築を促進します					
・地域サロンの充実や老人クラブ活動の活性化促進					
・各種敬老事業の推進					
・玉津プラチナ通りを中心とした高齢者が楽しめるまちづくりの推進					
・地域包括支援センターの機能強化					
・生活支援ニーズ等に対応した各種支援体制の構築		○			◎
・自立支援に向けた地域ケア会議の開催					
・安否確認見守りネットワークなどによる安心して暮らせる基盤づくりの推進					
・認知症予防と認知症重症化防止のための効果的な支援事業の促進					
・認知症について正しく理解するための普及啓発					
・認知症サポーターなど見守り体制の構築					
②障がい者の活躍と自立に向けた支援を充実します					
・障がい者及び介護者の相談支援体制の充実・強化					
・障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援					
・差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止に係る啓発					
・障がい者施設等からの物品や役務の調達の促進		○		○	◎
・手話及び点訳、音訳率仕員の養成					
・入所等から地域生活への移行、地域生活継続の支援					
・福祉施設から一般就労への就労移行、就労定着支援					
・手話・点字等の多様なコミュニケーション手段の普及や利用促進					
③生活困窮者支援を推進します					
・ハローワーク等との連携による就労指導体制の強化					
・生活困窮者自立支援制度による各種支援施策の実施		○		○	◎
・生活保護の未然防止に向けた早期の支援					
・生活保護からの早期脱却に向けた就労指導及び社会保障施策の活用					
④外国人技能実習生が安心して生活・実習ができるように支援します					
・就労・生活相談窓口の開設					
・外国語に対応した生活ガイドブックや防災マップの配布		○		○	◎
・五月祭などのイベントへの参加や地域住民との交流イベントを開催					
(3) 多様性を認め、人権が尊重される社会の実現					
①人権が尊重されるまちづくりを推進します					
・部落差別をはじめとしたあらゆる差別解消のための教育、啓発活動の実施					
・人権意識の高揚に向けた施策の積極的な推進					
・人権救済・擁護に係る制度や施策の充実と活用					
・インターネットやSNSでの差別や誹謗中傷に対するモニタリング（監視）の実施		○			◎
・情報モラルの教育、啓発活動の実施					
・市民参加や交流促進のための施策充実					
・隣保館による相談事業の実施					

施 策	まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系				
	Iひとを育み 活力創生	IIひととを大事 に活力創生	IIIひとを呼び 込み活力創生	IV仕事をつく り活力創生	V基盤を整え 活力創生
目標2.『安全・安心』なまち					
2-2 地域の支えあいと共生社会の推進					
(3) 多様性を認め、人権が尊重される社会の実現					
②男女共同参画社会の実現を図ります					
・男女の固定的な性別役割分担意識の見直し等の啓発					
・ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント防止の啓発					
・バーブルリボン普及啓発や被害者に対する相談事業の実施		○			◎
・多様な分野における女性登用率の向上に向けた取組みの啓発					
・雇用機会均等の確保や平等な労働環境整備の啓発					
2-3 人と自然の共生					
(1) 自然環境の保全と環境づくり					
①環境美化活動と環境教育を推進します					
・ごみゼロクリーン大作戦等の実施による環境美化活動の展開					
・クリーンアップ運動支援等による環境保全団体の育成、環境美化活動の推進					
・環境教育アドバイザー等の活用による環境教育の充実	○	○			◎
・「ごみゼロGメン」によるポイ捨て防止パトロールの実施					
・自治会との「不法投棄防止協定」締結による地区の巡回監視の実施					
・自然環境の保全を目的とする団体の育成					
②生態系を保全するための啓発等を推進します					
・農地の適正な保全の推進		○		○	◎
・有害外来種についての啓発や防除対策の推進					
(2) 生活環境の保全					
①大気、水質、土壌の汚染防止を推進します					
・工場や事業所に対する排出基準の遵守徹底や公害防止協定等の締結		○			◎
・環境性能に優れた自動車の導入の促進					
②騒音、振動、悪臭の防止について啓発等を図ります					
・定期的な自動車騒音測定の実施					
・自動車の安全運転及び静穏な音環境の保全に関する啓発の実施		○			◎
・日常の家庭生活に起因する悪臭などの適正な管理指導の実施					
③公衆衛生施設の適正な運用・管理を行います					
・清掃工場の用途廃止後の跡地利用の検討					
・火葬場、墓地の効率的な運用・管理と施設の長寿命化の実施		○			◎
・し尿処理施設の適正な運用・管理と施設の長寿命化の実施					
(3) 地球温暖化対策の推進					
①省エネ化の推進や地球温暖化対策に関する啓発等に取り組みます					
・公共施設における省エネ化や防犯灯のLED化の推進					
・家庭の節電・節水などの省エネルギー、地球温暖化に関する講座の開催		○			◎
・打ち水大作戦などのイベント実施					
②公共施設におけるエコエネルギーの導入を推進します					
・再生可能エネルギー設備や環境に配慮した自動車の導入を推進		○			◎
・観光施設等におけるE V充電設備の整備					
③CO2吸収源対策の推進を図ります					
・森林環境譲与税を活用した未整備森林の解消促進					
・環境保全型農業直接支払交付金を活用した環境保全型農業（有機農業者）の支援		○			◎
・沿岸浅海域における藻場の保全と拡大					
(4) 循環型のまちづくりの構築					
①ごみの減量・発生の抑制を図ります					
・ごみとなるものを減量する（リデュース）の推進					
・生ごみ処理機の配布や水切り等の普及啓発		○			◎
・食品ロスの削減に向けた30・10（さんまる・いちまる）運動等の推進					
②再資源化を推進します					
・使用可能な物の再利用（リユース）の推進					
・資源ごみの分別収集の推進					
・再資源化（リサイクル）の推進と啓発の実施		○			◎
・廃食油やインクカートリッジ、小型家電等の拠点回収を実施					
・資源回収団体の支援					
(5) 環境教育・連携の推進					
①子どもから大人まで環境教育を推進します					
・循環型社会の構築に貢献できる人材育成の推進					
・地域サロン、幼稚園、保育園、学校等での環境教育の実施	○	○			◎
・エンジョイ・エコクラブによる環境教育の実施					
・オリジナル環境啓発動画の配信					
②地域における環境保全活動を支援します					
・環境学習やイベント等の情報提供	○	○			◎

施 策		まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系				
		Iひとを育み 活力創生	IIひとを大事 に活力創生	IIIひとを呼び 込み活力創生	IV仕事をつく り活力創生	V基盤を整え 活力創生
目標 2. 『安全・安心』なまち						
2-4 行政機能の充実						
(1) 市民視点の行政体制の構築						
① 効率的な行政サービスの実現に努めます						
・行政組織の見直し及び人員の適正配置の実施						
・事務事業の改廃の推進と地域に求められる事業への政策資源の投入						
・マイナンバーカードやデジタル技術等の利活用によるDXの推進						◎
・個人版・企業版ふるさと納税を通じた財源確保の推進						
② 公共施設等の有効活用を図ります						
・遊休財産における効果的な利活用や財産処分の検討					○	◎
・施設の管理運営や業務等における民間活力の積極的な活用の推進						
③ 情報公開を推進します						
・適正な文書管理の徹底						
・庁舎内の情報コーナーの充実						◎
・インターネット等による情報提供の推進						
④ 大分県や各自治体等との広域連携と交流を推進します						
・高次救急医療における関係自治体との連携推進						
・観光における関係自治体との連携推進						
・廃棄物処理における関係自治体との連携推進						
・高速道路とのアクセス改善に係る関係自治体との連携推進			○	○	○	◎
・鉄道等の広域交通ネットワークの整備等に係る関係自治体との連携推進						
・九州周防灘地域定住自立圏等における広域連携の推進						
・兄弟都市である島原市との交流促進						
・歴史的・文化的なご縁や、共通の施策でつながる自治体・団体との交流促進						
(2) 人材の育成・確保						
① 多様化・高度化する住民ニーズに応えられる人材育成の体制を構築します						
・大分県自治人材育成センター・全国市町村国際文化研修所・市町村職員中央研修所等への積極的な職員派遣						
・独自研修の実施による職員の能力開発						
・職員向けの学習機会の創出と自発的な資質向上の取組の推進						◎
・人事評価制度の運用による職員個々の適正・能力・成果の正当な評価の推進						
・デジタル社会に対応できる人材の育成・確保への取組みを含めた「豊後高田市人材育成基本方針」の改訂とその取組みの実施						
(3) 積極的できめ細かな広報の推進						
① 身近で分かりやすい広報を推進します						
・地域で活躍する人・団体や地域の行事を各種媒体で紹介				○		◎
・子育て支援など複数の部署で推進する市の重点施策は一元的に集約して分かりやすくPR						
② タイムリーな広報を推進します						
・公式LINEを活用して新着情報やイベント情報などをプッシュで配信				○		◎
③ ユニバーサルな広報を推進します						
・外国人技能実習生やインバウンドなどに対応した多言語化			○			◎
・障がいのある方などに配慮した音訳や点訳の作成						
④ 時代の変化に対応した広報を推進します						
・SNS媒体の特性を活かした積極的・効果的な広報				○		◎
目標 3. 『確かな未来』を築くまち						
3-1 商工業の振興						
(1) 地域の特性を活かした商業の振興						
① 豊後高田昭和の町のブランド力向上による商業振興を図ります						
・若い年代層の観光客ニーズに対応した活性化施策の検討と実施						
・商店主・商工会議所・観光まちづくり株式会社と連携した「昭和の4つの再生」の推進						
・昭和の町案内人によるおもてなしの充実						
・まちなみの統一や景観の拡充						
・地産地消を行う飲食店舗の支援						
・空き店舗への商店誘致や起業支援の実施				◎	○	○
・観光まちづくり株式会社での店舗情報やイベント情報の発信						
・昭和100年、誕生25周年の節目を契機とした国内外への効果的な情報発信						
・昭和にこだわった展示施設や創業支援施設などの整備						
・観光施策と一体的な誘客促進と商店街活性化の推進						
・インバウンド需要に対応したキャッシュレス化や多言語表示の充実						
・インバウンド向けの体験型誘客イベントの実施						
② 中小企業の活性化による地域内経済循環を促進します						
・「中小企業振興基本条例」に基づく施策や取組みの推進						
・市民や事業者等に対する中小企業の重要性の啓発				○	◎	
③ 市民及び観光客の消費喚起と消費拡大を推進します						
・プレミアム付き商品券の販売や食のイベント等による地域内消費の拡大推進						
・キャッシュレス化や電子マネー等を活用した地域通貨導入の検討				○	◎	
・飲食店などに対する地域特産品の利用推進						
④ ふるさと納税制度の推進により販路拡大を支援します						
・返礼品を通じた地場産品の魅力と認知度の向上				○	◎	

施 策		まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系				
		Iひとを育み 活力創生	IIひとを大事 に活力創生	IIIひとを呼び 込み活力創生	IV仕事をつく り活力創生	V基礎を整え 活力創生
目標3. 『確かな未来』を築くまち						
3-1 商工業の振興						
(2) 戦略的・効果的な企業誘致の促進による工業の振興						
①地域産業の多様化を目指した企業誘致及び増設を促進します						
・大分県及び大分県土地開発公社との連携促進						
・進出予定企業に対する効果的な情報発信や優遇制度の紹介						
・新たな工業用地の確保に向けた調査実施と検討						
・自動車やOA機器の産業集積を目指した関連企業の誘致促進				○	◎	○
・サテライトオフィスへの企業誘致の推進						
・地場産業へのIoTを活用した生産性向上の支援						
・自動車産業以外の業種についても誘致を推進						
②多文化共生社会の実現と合わせた就業者の確保対策を推進します						
・豊後高田International Contribution（インターナショナル コントリビューション）事業協同組合の活動支援						
・技能実習生等が安心して生活・実習ができる体制整備						
・外国人に対する就労・生活相談窓口の開設			○	○	◎	
・外国人用の生活ガイドブック・避難マップの作成						
・余暇時間を楽しく過ごせる交流イベントの開催						
・短時間労働を行うアルバイト等の人材確保と受入環境整備の促進						
3-2 新たな観光・ツーリズムの振興						
(1) 海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進						
①パンフレット多言語化等の受け入れ環境を整備します						
・海外誘客に係るパンフレットやホームページの整備						
・海外誘客に係る本市へのアクセス方法や周遊ルートの情報発信						
・海外誘客に係るデジタル音声ガイドサービス提供等の受入環境の整備				◎	○	
・公益社団法人ツーリズムおいたや一般社団法人九州観光推進機構等との連携による「アジアの玄関口」九州の地の利を活かした受け皿づくりの強化						
・ユニバーサルツーリズム（誰もが気兼ねなく参加できる旅行）の推進に向けた施設のバリアフリー化やデジタル技術活用による環境整備の促進						
②戦略的な誘客プロモーションを実施します						
・海外誘客に係る魅力ある観光ルートの開発促進						
・外国人技能実習生等を対象とした観光モニターツアーを通じた、観光素材の魅力深化と海外に向けた魅力発信						
・「大阪・関西万博」などのイベントを活用し、広域からの誘客促進に向けた戦略的なPR活動と情報発信の実施				◎	○	
・市外の集客力ある観光施設等への観光素材の設置推進						
・多様なメディアへの露出や多様な宣伝媒体を活用した効果的な情報発信の推進						
③地域の特性を活かした誘客促進を図ります						
・地域資源の見直しによる新たな商材の発掘						
・「恋叶ロード」を拠点とする周遊観光ルートの推進						
・国東市と連携した「国東半島峯道ロングトレイル」の推進						
・長崎県における自然環境を活かした滞在型の保養リゾートづくりの推進						
・インバウンド需要に対応するアドベンチャーツーリズムの促進						
・アドベンチャーツーリズム等を活用した長期滞在型コンテンツの整備						
・ヘルスツーリズムやリトリートツーリズム（いつもと違う環境に身を置き、心と身体の疲れを癒す観光）等の体験型観光の推進				◎	○	○
・グリーンツーリズム（農山漁業体験、農山漁業の自然や文化に触れる観光）などを活用した教育旅行の誘致						
・長崎県リゾートキャンプ場、スバランド真玉等を活用したMICEの誘致						
・「大阪・関西万博」「宇佐神宮創建1300年記念行事」等での海外誘客の促進						
・「昭和100年」や「豊後高田昭和の町誕生25周年」を契機としたイベントの開催						
・「昭和のまち・てらす」等を活用したイベントの実施						
・ARやVR等のICTを活用した環境の整備						
・高付加価値コンテンツの充実や観光ガイド人材の育成						
④広域的な観光振興を推進します						
・関係機関や近隣自治体との連携の深化						
・点から線へ、線から面への広域的な観光振興による効果的な誘客の促進						
・六郷満山文化を活用した滞在型観光の推進				◎	○	○
・豊の国千年ロマン観光圏における広域周遊観光の推進						
・九州周防灘地域定住自立圏広域観光振興協議会等との一体的な周遊型観光の推進						
・広域観光ルートの開発推進						
(2) 地域特性を活かした新たな観光振興						
①観光ガイド等の観光人材を育成・確保します						
・観光客への「おもてなし」強化に向けた講習会等の実施						
・昭和の町案内人の育成と田染観光ガイドの会などとの連携の深化						
・多言語音声ガイド機能の充実				◎	○	○
・同時翻訳機などICTを活用したインバウンド観光客の受入体制の拡充						
・持続可能な観光地域づくりに向けた新たな観光人材育成の支援						
②豊後高田市ならではの素材磨きによるブランドイメージの確立を図ります						
・「豊後高田昭和の町」の観光拠点エリアとしての機能の充実						
・「恋叶ロード」におけるストーリー性のある周遊観光ルートの開発と整備						
・「花とアートの岬・長崎県」における四季の花や紅葉を楽しめる景観の整備						
・緑結びスポット「粟嶋社」における魅力的なコンテンツの整備促進						
・美しい夕陽が楽しめる「真玉海岸」における魅力あるコンテンツの整備促進						
・個性豊かな泉質と地域特性を活かした「くにさき六郷温泉」の一体的なPRの強化						
・「新・湯治」を活用した誘客の促進				◎	○	○
・六郷満山文化を活かした神社仏閣への拝観誘客の強化						
・国東半島地域における神仏習合などのブランドイメージの確立						
・「天念寺耶馬、無動寺耶馬」及び「中山仙境（夷谷）」の特性を活かした誘客促進						
・「峯道ロングトレイル」など健康的な観光ルートの整備						
・着地型旅行商品の開発と誘客の促進						
・近隣自治体と連携した「仁王輪道」等のサイクルルートの整備						

施 策	まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系				
	Iひとを育み 活力創生	IIひとを大事 に活力創生	IIIひとを呼び 込み活力創生	IV仕事をつく り活力創生	V基盤を整え 活力創生
目標3. 『確かな未来』を築くまち					
3-2 新たな観光・ツーリズムの振興					
(2) 地域特性を活かした新たな観光振興					
③観光消費の増大につながるサービスや商品の開発促進を図ります					
・飲食店の食べ歩きや食をテーマにしたスタンプラリーなどの実施					
・特有の素材を活かした滞在型・着地型旅行商品の開発					
・消費単価が高い宿泊客の確保に向けた宿泊施設の整備促進					
・「豊後高田そば」「岬ガザミ」「豊後・米仕上牛」等による「食」の観光振興の促進			◎	○	○
・「長命草」や「落花生」などの地産地消を推進する健康メニューの開発					
・新しい土産物の開発の推進					
④景観の再生とツーリズム基盤の整備を図ります					
・「日本風景街道」や「恋叶ロード」等の海辺の眺望における景観整備					
・魅力的な景観を阻害する樹木伐採などによる景観再生の推進					
・観光サインの整備等による地域観光の回遊性の向上					
・二次交通対策として自家用有償運送などを視野にした交通基盤確立の検討			◎		○
・サイクルツーリズムの進展に伴う自転車の活用・検討					
・SDGsの達成に貢献する持続可能な観光振興の推進					
⑤地域特性を活かした新規イベントを創造します					
・誘客促進と地域内消費につながる多種多様なイベントの企画・実施			◎	○	
(3) 文化財などを活用した新たな魅力づくりの推進					
①郷土文化の魅力を再発見し情報発信を強化します					
・文化財の適正な評価に基づく新たな指定や登録の推進					
・ぶんごたかた文化財ライブラリーの刊行などを通じた情報発信の強化		○	◎		
・文化財の現地見学会「郷土の文化財探訪バスツアー」や「郷土の歴史と文化財」市民講座の開催					
②地域の歴史・文化財の適切な保存と時代に応じた情報発信を行います					
・文化財マップやパンフレットの整備					
・田染荘や日本遺産の特設ホームページを活用した情報発信を図り、位置情報を利用した周遊ルートの整備を推進		○	◎		
・既存の施設などを利用したガイドランス施設の整備					
・SNS・YouTube（Vtuber真玉珠音など）活用による国内外への情報発信					
③日本遺産「鬼が仏になった里「くにさき」」による誘客促進を図ります					
・これまでの調査研究や人材育成及び活用整備をもとにした情報発信や普及の啓発					
・県内外に向けた事業の展開			◎	○	
・自走化に向けた地域商品の開発や販売促進、各種情報発信事業の実施					
3-3 農林水産業の振興					
(1) 生産力の強化					
①人材育成や設備投資等を支援し経営基盤強化を推進します					
・普通作物の土地利用型作物産地の確立に向けた大規模担い手（集落営農法人・農業企業者）の経営強化支援					
・新規就農者の育成確保に向けたアグリチャレンジスクールの実施					
・中山間地域における耕作放棄地対策と畜産分野における放牧事業の実施					
・新規就農者の育成確保に向けた国の農業次世代人材投資資金の活用				◎	○
・市独自支援制度を効果的に活用した新たな担い手の確保					
・大規模担い手を対象にした排水対策や栽培管理に関する各種研修会等の開催					
・規模拡大や複合化、効率化による経営力強化のための支援					
・流通、加工、販売部門における企業等との連携による地元生産者の育成					
②農地の集積と整備を促進します					
・担い手農家や新規就農者等への農地集積の推進					
・水田の畑地化による白ねぎ等高収益作物の導入とほ場の整備					
・施設園芸団地の整備による企業的農家の育成推進			○	◎	○
・ほ場整備などの土地改良事業や耕作放棄地の再生による生産拡大を推進					
・多面的機能支払交付金等の活用による担い手農家への農地集積の促進					
③デジタル技術等の活用による効率的かつ省力的な経営体への転換を推進します					
・スマート農業などの活用による高生産性システムの構築を推進				◎	○
・気候変動等を見据えた関係機関等との連携による新品種の導入検討					
④中核的担い手を育成します					
・新規就農者や企業の参入も視野に入れた担い手の育成推進				◎	
・労働力不足に対する作業代行等によるサービスサポート体制等の推進	○				
(2) 地域ブランド力の向上					
①安全・安心の商品づくりを推進します					
・豊後高田そば、豊後・米仕上牛、落花生、ボタンボウフウ、マコモなどの本市特産品目及び白ねぎ、花き、イチゴなどの本市基幹品目の生産拡大とブランド力の向上					
・有機農業についてオーガニックビレッジ宣言に基づく市独自認証制度等による有機農産物の生産販売の推進			○	◎	
・田染荘を中心とした世界農業遺産地域産品のブランド力の強化					
②ブランド化や販路拡大により新たなマーケットへ挑戦します					
・地域特産品のブラッシュアップによるブランド化や都市部での百貨店、飲食店等への販路拡大					
・道の駅・まちの駅をはじめとした直売所の活用やお歳暮等での取扱いの実施					
・インターネット等SNSによる情報発信の実施			○	◎	
・豊後高田市観光まちづくり株式会社や食品・加工企業等との連携による地域産品のPR強化と新たな流通体制の構築					
(3) 6次産業化の推進					
①付加価値を高める産地づくりを図ります					
・そば・ハトムギ等の生産者、地元食品企業や加工業者、栽培技術研究機関や有識者などの連携による6次産業化の体制の確立					
・そばの安定的な収量確保に向けた計画的なブロックローテーションの実施					
・そば栽培に係る他作物との輪作体系と土壌改良資材の投入促進による生産安定化の確立					
・豊後高田そばの栽培マニュアル化によるきめ細やかな栽培指導の徹底	○			◎	

施 策	まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系				
	Iひとを育み 活力創生	IIひとを大事 に活力創生	IIIひとを呼び 込み活力創生	IV仕事をつく り活力創生	V基盤を整え 活力創生
目標3. 『確かな未来』を築くまち					
3-3 農林水産業の振興					
(3) 6次産業化の推進					
②多様化するマーケットへの新たな販路開拓を進めます					
・そば・植物油・ボタンボウフウ等の生産した地域の食材の利用促進					
・6次産業化による「健康食品」「安全・安心な商品」「手づくり商品」など付加価値の高い商品開発の支援					
・昭和ロマン蔵や道の駅・直売所等を活用した特産品の営業・PRと県内外での販路拡大の推進			○	◎	
・観光との連携による地元消費の拡大やインターネット等SNSも活用した情報発信の促進					
・ふるさと納税制度を活用した販路拡大の支援					
(4) 循環型システムの確立による環境保全型林業の振興					
①椎茸・タケノコの生産を拡大し担い手を育成します					
・生産基盤整備事業・新規参入者サポート事業・新規参入支援（原木購入）事業・椎茸生産に係る研修などの実施					
・生産意欲の向上等のため機械導入や原木搬出路の開設など生産基盤の整備を支援					
・椎茸生産組合への加入促進				◎	○
・椎茸生産組合が行う情報提供・啓発活動・先進地研修の支援					
・竹林整備等の支援による加工用タケノコの生産拡大、優良竹林化の推進					
②有書鳥獣対策を推進し農山村環境の保全を図ります					
・大分県・猟友会との協力体制強化による銃猟者スキルアップセミナーへの参加推進・一斉捕獲の実施					
・新規狩猟免許取得者に対する初心者狩猟講習会費の助成や罠の貸与を実施		○		◎	
・有書鳥獣捕獲従事者に対する市独自の活動協力金助成の実施					
・農作物の野生鳥獣害対策徹底のため捕獲や防護柵設置を計画的に推進					
(5) 地域特性を活かした水産業の振興					
①漁港施設や増殖礁の整備により水産基盤設備を強化します					
・水産資源の保護育成や人工漁礁の設置による漁場の整備					
・ヒジキの増殖場の整備				◎	○
・増殖礁の設置による藻場の造成や海底の堆積物の除去の実施					
②ガザミ等の養殖に取り組み漁業所得の向上を図ります					
・ガザミ陸上養殖施設の検討・整備の支援					
・ガザミを活用した観光イベントの開催					
・ガザミの流通拡大とブランド力の強化の推進			○	◎	○
・カキの養殖支援					
・6次産業化に向けた支援の充実					
③食体験等による観光振興を図ります					
・地元飲食店と連携した地物を使用した特色ある料理メニューの開発支援					
・見学ツアーや料理教室などの体験型プログラムの推進			◎	○	
・飲食店への水産物提供を通じた新たな観光スポットの創出					
3-4 新たな就業・雇用の場の創出と人材確保					
(1) 多様な人材の雇用の場の創出と起業支援					
①女性・高齢者・障がい者の雇用の場を創出します					
・女性雇用専門の窓口「子育てmama相談窓口」設置を通じた就業の促進					
・子育て中の女性就業者に対する預かりなどの子育て支援の推進					
・育児に対する事業者への啓発と求職者ニーズに応じた就業の場の創出					
・NPOなど関係機関との連携強化による手厚い相談体制の整備		○	○	◎	
・シルバー人材センターと連携した多様化する高齢者の働く場の拡大と充実					
・支援機関や企業との連携による障がい者の自立に向けた雇用促進と段階的な就労支援の実施					
②起業・創業・事業継続を支援します					
・起業希望者に対する初期投資の助成					
・商工会議所、商工会が開催する事業継続に関する相談会の情報提供			○	◎	
・商工会議所、商工会が支援する事業継続に係る経費を助成					
(2) 多様な就業支援と人材確保					
①求人企業と求職者のマッチングを促進します					
・企業就職説明会やインターンシップ制度の活用による雇用のマッチングを促進					
・高校生を対象とした工場見学会の開催による地元就業の支援			○	◎	
②ふるさとハローワークとの連携を推進します					
・雇用対策協議会を核とした就労相談や就労情報提供の充実					
・求人情報サイト「はっとナビ豊後高田」の活用による求職者の就業支援			○	◎	
・宇佐ハローワークでの事業所説明会の開催により企業と求職者のマッチングを支援					
③学生のUターン就職促進等により若者の就業を支援します					
・高校・大学卒業時の地元就職促進に向けた合同就職説明会の開催と市内企業の魅力発信					
・新卒者をターゲットとして、SNS等で情報発信する企業の紹介動画の作成を支援					
・高校・大学等へ市内企業の求人情報やインターンシップの受入れ情報の提供による地元就職やUターン就職を促進			○	◎	
・奨学金返済支援制度等によるUターン就職の促進					
・新卒者を雇用し奨励金等を支給する企業に対する支援					
④外国人技能実習生等の適正な受入を支援します					
・外国人技能実習生等と受入企業の橋渡し役を担う「B I C」の活動支援					
・実習や生活面での困りごと相談を受ける外国人相談窓口の設置			○	◎	
・市民との交流イベント開催などによる多文化共生社会の推進					
(3) 農林水産業の担い手の育成と確保					
①農業後継者、新規就農者等の担い手の育成と確保を推進します					
・アグリチャレンジスクールを通じた多様な農業の担い手の育成					
・アグリチャレンジスクールを通じた実践農家の育成					
・認定農業者に対する補助事業や農業制度資金の優遇による利活用の推進					
・企業の農業者への育成促進			○	◎	
・新規就農フェアなど都市部における情報発信活動の推進と相談体制の充実					
・就農に必要な技術の習得、円滑な経営開始と早期経営安定に向けた支援の充実					

施 策	まち・ひと・しごと「活力」創生プラン 政策体系				
	Iひとを育み 活力創生	IIひととを大事 に活力創生	IIIひとを呼び 込み活力創生	IV仕事をつく り活力創生	V基盤を整え 活力創生
目標3. 『確かな未来』を築くまち					
3-4 新たな就業・雇用の場の創出と人材確保					
(3) 農林水産業の担い手の育成と確保					
②企業参入による担い手の確保を推進します					
・中核的な担い手となりえる企業や6次産業化を推進する企業、農業分野における人材派遣を扱う企業等に対する、経営の早期安定に向けた支援の実施					
③漁業の担い手育成を支援します					
・水産業の生産基盤の整備や設備の近代化を図る生産者への支援の実施					
・新規漁業就業者に対する、研修期間中の家賃の助成					
・研修制度を活用して漁業に新規就業したものに対する漁船及び必要機材等の補助					
3-5 文化財の保存と伝統文化の継承					
(1) 文化財の保存と伝統文化の継承					
①文化財指定の強化や適切な保存・活用により後世へ守り伝えます					
・文化財の保存修理・整備事業の実施					
・史跡富貴寺本堂の解体修理と熊野磨崖仏等の環境整備					
・史跡六郷山の追加指定と新たな文化財指定					
・高田城跡等の未指定文化財を含めた総合的な保存・活用計画の策定					
・大分県が策定する文化財保存活用大綱に基づく文化財保存活用地域計画の策定					
・大分県や近隣の自治体との連携を強化し、文化財をまちづくりや地域づくりに総合的に活用していくための取組みを推進					
・個別の文化財の保存活用計画の策定					
・定期巡回・環境調査による永続的な文化財の保存・管理ができる体制の構築					
②伝統芸能活動を支援し後世へ守り伝えます					
・伝統芸能活動の支援					
・文化団体との連携を強化し、後継者育成を含めた支援事業の実施					